

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 消費生活支援センター

担当名: 総務・企画調整担当

内線: 2935

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B34	商品テスト機能整備事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	商品テスト事業費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	消費者安全法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例			宣言項目 分野施策	020412 消費者被害の防止	SDGsゴール SDGsターゲット
1 事業概要			5 事業説明					
<p>商品に係る消費者の相談・苦情の原因を究明することにより、県・市町村の消費生活相談員による消費者への助言やあっせんを支援するため、商品テストを実施する。使用頻度が高く、故障により使用不可になったものや長期間の使用により老朽化した商品テスト機器を更新整備し、商品テスト機能を充実・強化を図る。</p> <p>契約差金に伴う減額 △4,956千円</p>			<p>(1) 事業内容 商品テスト機器の維持管理のため、使用頻度が高く、長期間の使用により老朽化した商品テスト機器等を更新・整備し、商品テスト機能の充実・強化を図る。 商品テスト機器 赤外分光光度計の更新、軟X線TV検査装置の更新 7,067千円(当初 12,023千円)</p> <p>(2) 事業計画 商品テスト機器を更新する。</p> <p>(3) 事業効果 使用頻度・重要度が高く、故障した場合に影響度が大きい老朽化した機器を更新することで、商品テスト機能の維持・強化が可能となり、消費生活相談・苦情の解決や消費者被害の救済・防止に役立つ。</p> <p>(4) 補正予算の概要 契約差金に伴う減額</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (県10/10) (2) (県10/10) (3) (県10/10) (4) (県10/10)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>単位費用算定有り 「第六節その他の行政費」「第一款企画振興費」「5. 企画調整費」「(3)消費者行政推進費」</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3=28,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△4,956						△4,956	7,067
現計額	12,023						12,023	